

# 1. 日本で安心安全に生活するために

---

# 1－1. 在留資格と諸手続

## (1) 在留カード

- 在留カードは常に持ち歩く。
- 在留カードの情報が変わったら、すぐに学務係に確認を受ける。
  - ✓ 在留許可期間更新が許可された
  - ✓ 在留資格変更申請が許可された
  - ✓ 資格外活動許可を取得した
  - ✓ 住所を変更した など
- 帰国する時には、出国時に空港で返納する。

# 1－1. 在留資格と諸手続き

## (2) 在留期間の更新

---

- 在留期間満了の3か月前から申請可能。  
自分で、[東京出入国在留管理局新潟出張所](#)に行って、申請を行う。
- 手続きせず在留期間を1日でも過ぎると、不法滞在となり、出国命令または強制退去により出国しなければならない。新潟大学での学業は続けられない。
- 学業成績が良好でないと、更新が認められず、帰国しなければならない場合がある。
- 更新に必要な書類等は、国際交流推進課で配布している。
- 所属学部・研究科の学務係から発行を受ける書類があるので、少なくとも一週間程度の余裕をもって依頼する。

# 1－1. 在留資格と諸手続き

## (3) 資格外活動許可とアルバイト

---

- アルバイトを希望する時は、事前に[東京出入国在留管理局新潟出張所](#)に届けて許可を受けなければならない。
- 原則、28時間/一週間(夏休みなどは1日8時間以内)のアルバイトが許可される。
- 学業に支障が出ない程度に働く。
- 風俗営業に関連する場所で働くことは禁止。
- 許可を得ていない、制限時間以上に働く、禁止された内容のアルバイトをする、などは「不法就労」にあたり、強制退去になる場合がある。
- 在留期間を更新した場合、すでに取得している「資格外活動許可」は無効になるため、必要な場合は再度申請を行う。
- 在籍期間が終わると、「資格外活動許可」を失う。
- 出入国在留管理庁 [資格外活動許可について](#)

# 1－1. 在留資格と諸手続

## (4) 東京出入国在留管理局新潟出張所



新潟空港の隣のビル

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 住所     | 新潟市東区松浜町3710 新潟空港ターミナルビル                           |
| 電話     | 025－275－4735                                       |
| 窓口受付時間 | 午前9:00～午後4:00 最新情報は <a href="#">Webページ</a> で確認すること |

# 1－1. 在留資格と諸手続

## (5) 一時出国

---

- 一時出国を決める前に、指導教員および所属の学務係に相談する。
- 一時出国をすることになったら、新潟大学が定める学内手続きを完了させる。
  - ①必ず渡航の2週間前までに、「海外渡航計画書」及び「海外渡航前確認書」を所属学部・研究科の学務係に提出する。
  - ②保険・危機管理サービスなどについて、新潟大学のWebページ「[渡航前の注意・諸手続き](#)」から確認し、手続きをする。
  - ③出国時及び帰国時に、所属学部・研究科の学務係へメールで出国及び帰国について報告する。
- 出国する際、1年以内でかつ有効な在留期間内に再入国する場合は、原則として「再入国許可」を受ける必要はない(みなし再入国許可)。ただし、有効期限は出国の日から1年間または在留期限のどちらか先に到来する方であることに注意する。

# 1－1. 在留資格と諸手続

## (6) その他注意点

---

### ■ 休学する場合

- ✓「留学」の在留資格で日本に滞在し続けることはできない。「留学」に係る活動を継続して3か月以上行っていないと、在留資格の取消しの対象になる。
- ✓帰国をするか、休学中も日本に滞在する理由がある場合にはその活動に応じた在留資格へ変更しなければならない。
- ✓休学中は、アルバイト(資格外活動)は認められない。

### ■ 退学する場合

- ✓「留学」の在留期間が残っていても、帰国が必要。日本に滞在し続けたい場合は、直ちに「留学」から適切な在留資格に変更する。在留資格「留学」のまま滞在することは違法。

# 1－2. 防災

## (1)新潟の災害

---

### 1964年6月16日 新潟地震

- マグニチュード7.5
- 死者11名, 負傷者125名, 住宅被害約20,000世帯, 浸水約12,000世帯

### 2004年10月23日 新潟中越地震

- マグニチュード6.8
- 中越地方で、道路崩壊、建物倒壊、地滑りなどの大きな被害があった。

### 2024年1月1日 能登半島地震

- マグニチュード7.6
- 石川県で大きな被害があった。新潟県でも多くの建物が全壊・半壊した。

# 1-2. 防災

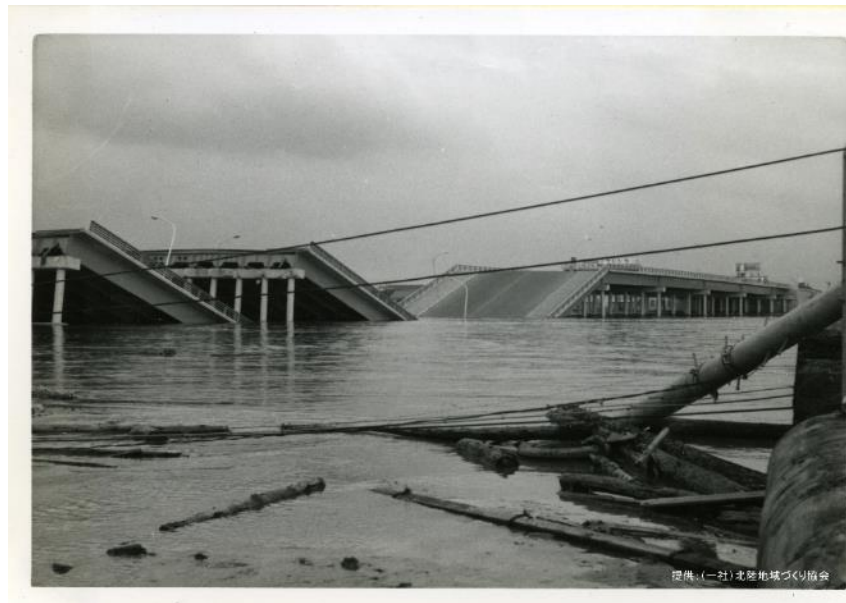
## (1)新潟の災害

### ■ 1964年 新潟地震の様子

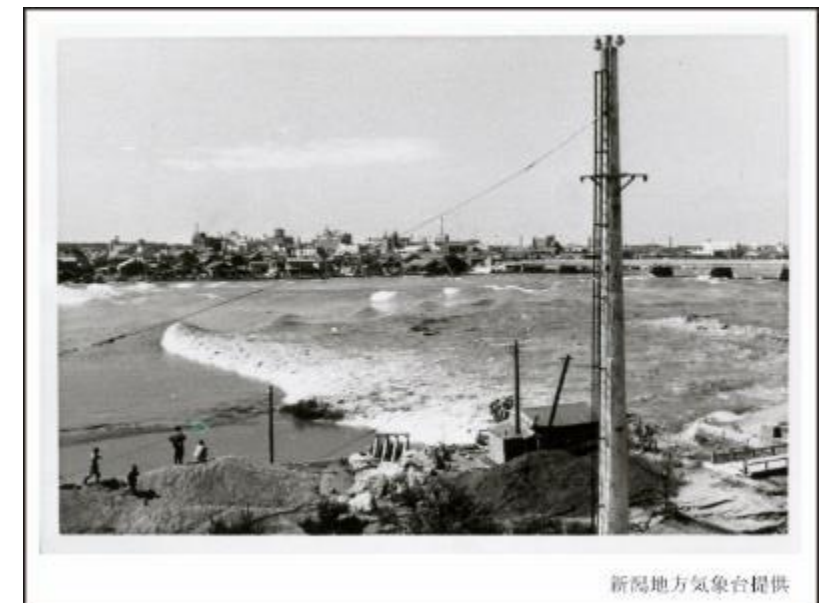
地割れ



橋の落下



津波



公益社団法人中越防災安全対策推進機構HPより

# 1－2. 防災

## (2)地震・津波への対応

### ■ 地震の際の安全確保行動



まず低く

①まず体勢を低くして地面に近づきましょう。  
(強いゆれであなたが倒れる前に!)



頭を守り

②固定されたデスクやテーブルの下に入り、頭を守りましょう、頭を守るものがない場合は、腕や荷物を使って、頭を守りましょう。



動かない

③そして揺れが止まるまで動かずじっとしていきましょう。

- 揺れが止まったら、津波の可能性があるので、高台や避難ビルに直ちに避難する。
- キャンパスにいる場合は、キャンパスにとどまり、最寄りの建物のできるだけ高い階に避難する。
- 気象庁からの津波情報をラジオやスマートフォンなどで確認する。
- 津波は、何回か繰り返し襲ってくる。津波警報・注意報が解除されるまで、避難を続ける。

# 1－2. 防災

## (3) Jアラート(全国瞬時警報システム)

【弾道ミサイル情報】、【緊急地震速報】、【津波警報】など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報が、国から住民まで瞬時に伝達されるシステム。このシステムにより、緊急速報メールが着信音とともに対象エリア内の携帯電話に配信される。

- 特に、「弾道ミサイル発射」の情報が届いたときは、下記ページに記載の指示に従って身を守る行動を取る。

[内閣官房 「弾道ミサイル落下時の行動」](#)

- 緊急速報メールの詳細については、下記ページを確認する(ページ後段に各携帯電話会社へのリンクがある)。

[内閣官房 「Jアラートによる情報伝達に関するQ&A」](#)

# 1-2. 防災

## (4) 水害への対応

- テレビ, ラジオ, エリアメールなどで伝達される行政の「警戒レベル」や「避難情報」に注意する。
- 「警戒レベル4」・「避難指示」までに, 必ず避難する。  
「警戒レベル5」・「緊急安全確保」は, すでに災害が発生している状況。
- 川や崖に近づかない。
- 消防や警察等の指示に従う。

| 警戒レベル                | 新たな避難情報等                                                                                                  |                                  |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 5                    | <br>災害発生<br>又は切迫       | きんきゅうあんぜんかくほ<br><b>緊急安全確保</b> ※1 |
| 〜〜<警戒レベル4までに必ず避難!>〜〜 |                                                                                                           |                                  |
| 4                    | <br>災害の<br>おそれ高い       | ひなんしじ<br><b>避難指示</b> ※2          |
| 3                    | <br>災害の<br>おそれあり      | こうれいしゃとうひなん<br><b>高齢者等避難</b> ※3  |
| 2                    | <br>気象状況悪化           | 大雨・洪水・高潮注意報<br>(気象庁)             |
| 1                    | <br>今後気象状況<br>悪化のおそれ | 早期注意情報<br>(気象庁)                  |

新潟県HPより

# 1－2. 防災

## (5) 防災のための備え

---

- 内閣府 外国人のための減災のポイント(やさしい日本語と多言語QRコード対応)  
✓ 災害の情報を得るためのアプリやWEBサイト等
- 「シェイクアウト訓練」および「情報伝達訓練」・・・毎年、新潟地震が発生した6月に、全学で行う地震対応訓練。安全確保行動と**ANPICによる安否確認**を訓練する。

災害時に安否確認が届くこと、回答ができることを確認する大切なもの。  
必ず回答すること。

- 国際交流会館や学生寮では、火災などに備えて年1回消防訓練を実施。
- 全学的な休講措置・・・自然災害等により、授業の実施が不可能となった場合は、学務情報システム、ホームページにより通知。

# 1－3. 交通安全

- **自転車に乗る場合は、自転車保険に必ず加入する。**
- 盗難防止のため、防犯登録をする。
- ヘルメットを着用する。
- 車道の左側を通行する。  
新潟大学正門前の東西に延びる市道は、自転車の通行部分が青色で表示されていて、自転車は歩道を通行できない。
- 安全ルールを守る。
  - ✓ 飲酒運転・二人乗り・傘さし運転・並進等の禁止。
  - ✓ 夜間は必ずライトを点灯する。
  - ✓ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。
  - ✓ スマートフォンを使用しながら、イヤホン等で音楽を聴きながら運転はしない。
- 冬季間の降雪・凍結時には自転車に乗らない。
- 駐輪場を使用し、施錠する。
- 他人の自転車を勝手に使うことは犯罪行為。



グーグルマップより

# 1－4. ごみ・資源の分け方, 出し方

- 指定のごみステーションを利用する。
- 新潟市のごみカレンダー\*に従って, ごみ・資源を出す日と時間を守る。  
\*住所により異なる。
- 「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は市の指定のごみ袋に入れる。
- 「収集できませんでした, 分別にご協力ください」という赤いシールが貼られていたら, 一度持ち帰り正しく分別し, 決められた収集日に出す。
- 指定の袋に入らないごみ等は, 「粗大ごみ受付センター」に事前に申し込み, 取りに来てもらう。
- 新潟市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」も活用する。



新潟市HPより